

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社昭和システムエンジニアリング		コード	4752
提出日	2025/6/5	異動（予定）日	2025/6/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	榮 哲男	社外取締役	○										△				有
2	今村 哲也	社外取締役								△							
3	西牧 良悦	社外監査役	○													○	有
4	野口 英明	社外監査役											△				
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の榮 哲男氏は、当社の取引先の一つである日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社）に1977年から2008年まで営業職として勤務しておりました。BIPROGY株式会社と当社との間の取引は、年間961百万円(2025年3月期末実績)で、全取引高の11.5%程度であります。	榮 哲男氏は、IT業界における長年の業務経験及び会社監査役で培った幅広い見識を有しており、その見識に基づき独立した客観的な立場から、適切に会社の業績等の評価を行い、経営全般について実効性のある助言をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社）退社後10年以上経過し、同社からの経営的、事務的影響は全く受けておらず、独立役員として独立性が確保されております。
2	社外取締役の今村 哲也氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者である日興システムソリューションズ株式会社の業務執行者でありました。現在は同社の嘱託社員であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。日興システムソリューションズ株式会社と当社との間の取引は、年間1,999百万円（2025年3月期末実績）で、全取引高の24.0%程度であります。	今村 哲也氏は、IT業界における長年の業務経験及び経営者として培った幅広い見識を活かしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言をいただくことを期待して、社外取締役として選任いたしました。
3		西牧 良悦氏は、企業経営を監視するに十分な見識と、税理士として税務等に関する専門的な知見を有しており、当社監査役体制強化に生かしていただくために選任いたしました。また、当社は同氏が経営する税理士事務所とは一切取引関係がないことから、意志決定に影響を及ぼすことなく、独立役員として独立性が確保されております。
4	社外監査役の野口 英明氏は、当社の取引先の一つである日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社）に1981年から1985年までSE（システムエンジニア）職として勤務しておりました。BIPROGY株式会社と当社との間の取引は、年間961百万円（2025年3月期末実績）で、全取引高の11.5%程度であります。	野口 英明氏は、長年の弁護士として培われた法律知識と経験により、法律面からのアドバイスと経営全般の監視をお願いするため、社外監査役として選任いたしました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。